

労働戦線NOW

連合大会で芳野会長続投、問われる自民との距離感や闘争力

—— 24 春闘で「スト」視野の連合産別も、全労連は「職場闘争」強化、軍拡阻止・野党共闘も焦点

青山 悠

連合は定期大会を 10 月 5～6 日に開き、芳野友子会長、清水秀行事務局長の続投を決めた。大会には岸田首相が自民党政権下の首相として 16 年ぶりに出席し連合に秋波を送った。新運動方針では「運動の担い手不足の打開」なども決めた。24 春闘構想も論議となり「スト権行使」や「そごう・西武ストの労働界支援」も波紋を広げている。全労連は 24 春闘のスト拡大へ職場闘争の強化など運動のバージョンアップを重視。岸田政権の軍拡・改憲阻止や野党共闘も大きな焦点となっている。イスラエルのガザ侵攻・ジェノサイド（集団殺害）反対・停戦行動も展開されている。

■連合大会に岸田首相、政権と連合接近

岸田首相が自民党政権下の首相として 16 年ぶりに連合大会に出席し、連合と政権との接近を印象付けた。

岸田首相はあいさつで「春闘の賃上げは 30 年ぶりの高水準となり、引き続き皆さん方とコミュニケーションを密にとりながら、全力で取り組みたい」と述べた。芳野会長があいさつで触れた「政労使の意見交換会」に呼応し、連合の取り込み、野党分断とも報じられている。

また電機連合（パナソニック）の前組織内候補で連合も支援した矢田雅子元国民民主党副代表が首相補佐官に任命されたことに対して、芳野会長は「立場が変わったので、一定の距離を置きたい」

としつつ、「連合の考え方には十分理解しているのではないかと指摘。連合と国民民主、自民党政権との政策の同一性を伺わせた。

連合と自民党・政権との関係は 21 年の芳野会長就任以来、急接近している。自民党大会へ「出席したい」との意向を 22 年 2 月に表明し、反対されて見送りへと紛糾した。22 年 9 月には、国論が二分され、違憲とされる安倍元首相の国葬にも連合内で異論がある中でも出席した。自民党は 23 年度の運動方針で「連合並びに友好的な労働組合との政策懇談を積極的に進める」と連合を明記し、連合の政治スタンスが問われている。

自民党・政権との関係や野党共闘についても「前任者から変わっていない」と発言している。しかし前任者は共産との共闘は認めていないが、選挙では「与党に漁夫の利を与えない」として、政党間で共産を含む野党間の統一候補を容認していた。芳野氏は選挙調整でも共産を否定し、連合の選挙と政治的スタンスを変えている。

■連合会長続投、自民党関係など 2 つの問題

連合は芳野会長の続投を決めた。対立候補はなく、8 月 24 日の役員推薦委員会（通称、役選委員会）で推薦決定となった。役選委員長伊藤敏行フード連合会長は、芳野氏の続投推薦について「初の女性会長として連合の注目度を高め、春闘の賃上げの環境整備、ジェンダー平等の推進を牽

引したことを評価している」と話した。ただし役選グループからは自民党との関係など「2つの問題」が指摘され、芳野氏も8月24日の定例会見で記者の質問に答えている。

第1の自民党との距離感については、「まだ足りないくらいだ。自民党を支持するとは言っていない。連合の政策理解のためにも自民党・政権と対話できる環境を引き続きめざしていきたい」との見解を表明した。

第2の芳野氏の出身単組JUKI労組委員長と連合会長との兼務については、「連合会長専任はあべき姿であり、私は単組の事情実態（役員の成り手不足）を話している」と弁明。役選委員会の伊藤委員長は「上三役（会長、会長代行、事務局長）の役割分担」を報告した。

■問われるナショナルセンターの機能低下

連合内では、会長統投について軋みも聞かれる。有力産別幹部は「兼務はよくない」と表明。芳野氏は単組幹部から一挙に連合会長となり、産別幹部や地方連合幹部も経験していなく、組織の役割の違いがあるにもかかわらず兼務となった。これからの問題となろうと指摘した。

大会論議でも「安保3文書など、戦争が身近に迫ってきている。『平和なくして労働運動なし』。岸田政権との付き合い方の見直しが必要ではないか」（全国ユニオン）、「規制緩和など労働者の権利を後退させたのが自民党政権だ」（自治労）など、自民党との距離を見直す意見も出された。

これまで連合の歴代人事は、1994年の2代目から2005年の5代目まで会長、事務局長選挙などで「職場、地域の運動強化」「九条改憲反対」「春闘・労働運動の強化」などを掲げて対立選挙となり、連合運動に影響を与えた。

いま連合は春闘では実質賃金が確保できず、組織人員は減少し、支援政党の亀裂問題を抱えなが

ら産別・単組優先が目立ち、運動のあり方が問われている。今後の2年、連合はナショナルセンターの機能強化へ目に見える行動が問われている。

採択された運動方針では、岸田内閣の「三位一体の労働市場改革」について、「安易な雇用の流動化や格差の拡大に陥らないか、実効性ある雇用のセーフティネットの構築につながるかなど、労働者保護の観点から慎重に見極める必要がある」ととどめている。

■運動の担い手不足打開、会長も出前対話

連合の運動方針では「運動の担い手不足の打開へ人材の確保・育成」が掲げられた。運動では「職場と地域の働く仲間の声をもとに、労働組合・連合運動への理解・共感・参画を広げていく」と提起している。

職場の活動や運動の担い手不足は古くて新しい課題である。01年には笹森清会長が組合員との「総対話活動」を始め、パートの処遇改善を強化。15年には古賀伸明会長が1年余にわたり47都道府県の総対話報告書を発表。「若い人たちの組合離れで役員の後継者がいない」など、「職場活動の停滞」の深刻さを示した。

19年には神津里季生会長も1年余の「総対話活動」報告をまとめ、「労働運動やストを知らない若い人が増えている」など、組合が直面している苦闘や連合の評価、要望などが浮き彫りとなり、「運動の宝」とされている。

芳野会長も今年から産別、地方への「出前対話活動」に取り組み、既に地方9ブロックを終わり、構成組織では中執産別以外からスタートし、フード連合や全国ユニオン、JR連合、航空連合など13組織と対話。組合からは「職場の組合活動家不足で産別・地方へ人の派遣が困難」「大衆運動の強化を」などが出されている。

組織対応では「地域ゼネラル連合」の創設案を

決定した。産別移行を視野に（新）地域ユニオンで構成し、フリーランスの個人加盟も認めている。建設系労組は産別として連合加盟の検討を提起しているのが注目される。

■連合は5%以上要求、生活向上分なし

24 春闘構築の論議も本格化した。連合は春闘要求として、ベア 3 % 以上、定昇 2 % の合計 5 % 以上を確認した。要求に「以上」を付けるのは 15 春闘以来 9 年ぶり。それまでは「程度」として上下の幅を認め、大手金属労組は連合より 1 % 低い要求を設定していた。中小は 23 春闘より 1,500 円高い 15,000 円を提起した。方針の特徴は、23 春闘の「賃金引き上げへのターニングポイント」から、「経済社会のステージ転換をはかる正念場」と位置づけていることである。

賃上げ分の内訳は 23 年度 GDP 成長 1.3%、CPI 物価 2.6% などを勘案。物価ミニマムともいえる水準であり、満額獲得しないと実質賃金はマイナスとなる。生活向上分もなく、成長成果の公正配分もなく、分配構造の歪みも課題。先進国は 1 ~ 2 % の実質賃金引き上げを確保しており、日本の賃金はさらに低迷することになる。

■24春闘で「スト権行使」への変化も

連合の春闘討論中央集会（10 月 30 日）では、「ストも辞さずの構えを」など、連合春闘 33 年で異例ともいえる攻めの意見が表明された。

方針討論でも「23 春闘では満額回答でも物価に追いつかない報道もあった。スト権を行使し、ストを打ち出す必要がある。また『平和無くして労働運動なし』の春闘展開も」（全国ユニオン）、「中小組合には先行大手の回答が重要となり、ベア、定昇の情開開示をしてほしい。ストを辞さない旗振りを」（自治労・全国一般）、「日銀調査で物価は生活実感で 15% 上がっている。ベア 3 % はどう

なのか。賃上げへ取引価格の適正化を」（JAM）、「集会・デモの大きな旗を振ってほしい」（私鉄）などの意見が表明された。

産別では UA ゼンセンが、生活向上分も含め連合要求を 1 % 上回る「ベア 4 % 基準、定昇込み 6 % 基準」を提起し、争議権（スト権含む）行使も視野に入れた構想を定期大会で打ち出している。

芳野会長は「23 春闘は 30 年ぶりの賃上げだが、実質賃金はマイナスで推移し、連合調査でも半数の人が賃金への不満をもっている」と指摘。「24 春闘では生活向上につながる賃上げ実現へ、23 春闘を上回る賃上げが必要だ」「これまでとは異なる取り組みも検討したい」と語っている。

連合の会見でも記者から、「23 春闘では、要求以上の回答や満額回答が出されている。要求は低すぎないか」「6 % なども論議したのか」「物価は 3 % 台で上昇している。生活向上分や実質経済成長を入れないのか」「24 春闘は連合の真価が問われる。物価上昇以下の実質賃金マイナス回答には、連合方針の労働基本権にこだわり、ストも検討するのか」との問いに、「闘い方を専門委員会で論議したい」などと述べている。

連合は 93 年に春闘の闘争体制強化としてストを提起し、ゼンセン、金属など 9 産別が決起した。連合が 24 春闘で実質賃金確保ヘストを呼びかけるかが注目される。

また、金属労協が 9 月の大会で決めた春闘や産業政策などは連合の「産業別活動センター（仮称）」への移管について連合と調整中であり、その動向も注目される。

■駐日アメリカ大使、連合でストを語る

駐日アメリカ大使が 7 月の連合 2023 サマートップセミナーで世界の「スト」を語るシーンがみられた。連合セミナーでストが語られるのは極めて異例である。

エマニエル駐日アメリカ大使は、連合の芳野会長とのオープニングセッションでスピーチ。コロナ禍前後の社会の変化に触れ、フランスの年金行動やアメリカのUPSストなど世界で経済的、政治的なストがあり、混乱が生じていると指摘。エマニエル氏もシカゴ市長時代に8日間の教員ストにみまわれた体験を披露した。

いま欧米の労働運動はスト攻勢で物価見合いの賃上げと組織拡大で前進し、アメリカでは「ストがストを呼ぶ」状況となっている。自動車のビッグ3は賃上げ40%を掲げて6週間ストを続け、25%賃上げを獲得し国民の高い支持を得ている。エマニエル氏は「スト」に触れつつ、日本に対する欧米並み労働運動のメッセージといえようか。

日本のみが先進国から遅れた賃金水準。いま労働側は物価高・人手不足と政府の賃上げ政策で反転攻勢のチャンス。目減り賃金（実質賃金マイナス）阻止へ、ストを背景にした欧米並みの運動が求められている。

■西武ストと労働界支援の波紋

そごう・西武労組（UA ゼンセン）が8月31日、百貨店大手では61年ぶりのストを実施した。支援は連合本部やJAMのほか、全労連、全労協、労働弁護団などに広がり、メディアも報道した。他産別でも基幹労連の大会会見で記者から「西武ストをどう思うか」など波紋は広がり、全労連の国公労連大会ではスト連帯決議も採択された。

親会社セブン＆アイが9月1日、米投資会社フォートレスへ株式譲渡し、土地をヨドバシカメラに売却するとされた。組合は事業継続と雇用保障の明確化を求めて苦渋の選択としてストに踏みきった。ストは終日実施され、組合員約4,000人（パート含む）のうち、池袋本店で働く約900人が参加した。

ゼンセンの大会では、ストの前面にゼンセンが

出なかったことに対して、「我々は組合のストを全面支援してきたが、ゼンセンの動きがみえない。誰のための、何のための産別か」（高島屋）、「百貨店のみの行動でいいのか」（三越伊勢丹）、「組合員からゼンセンの姿が見えないとの声が出た」（イオン）、「親会社は使用者性がないとして、団交を受けないことを労働界として問題視すべきだ」（クレディセゾン）などの意見が出された。

本部は、関係会社の殆どに傘下組合があり、複合産別の対応に触れつつ、「行動力が足りなかった」と釈明。今後、「持株会社、売却先などに雇用保障を前提にした計画を出させ、組合と連携して交渉を支えていきたい」と述べた。

M&A など企業の買収・再編が増加する中で、労働界も投資会社や持株会社など背景資本の使用者性と闘い方を検討すべき課題となっている。

■ヤマト運輸の非正規解雇と労組結成効果

宅配大手ヤマト運輸のパート約4,000人と個人事業主（請負労働者）約3万人の解雇・契約解除に対して建交労軽貨物ユニオン・ヤマト運輸茨城班（パート18人）を結成し、解雇撤回などの成果をあげている。日本郵政への業務移管とされ、解雇・契約解除は来年1月31日とされている。

パート組合は10月16日、ヤマト本社と初回団交を行い、会社は「整理解雇ではなく、退職お願いであり、配転先を精査している」と回答。組合は「『雇用終了』通知書の撤回」を求め、茨城などでは実現され、組合員には再配置提案も行っている。しかし全国的な対応になっておらず、組合は全国的にも約束どおりの対応を求め、ストも検討するとしている。

一方、クロネコメイトの業務委託労働者は軽貨物ユニオンに加盟して、契約終了の撤回を求めて団交を申し入れたが、ヤマトは「業務委託は個人事業主で労働者に当たらない」として、団交を拒

否したため、不当労働行為として都労委に訴えた。

業務委託の就労実態は、制服の着用や荷物の割当がバーコードやGPSで管理されており、時間的・場所的・報酬でも支配従属関係にあり、「労組法の労働者」として団交応諾義務があると主張している。「使用者性」についても、ヤマトとは直接契約であり、親企業や背景資本とは異なり「労組法上の使用者に当たる」としている。

ヤマトと日本郵政の業務移管契約は「事業組織の再編における労働者保護に関する法律」の事業譲渡として、解雇禁止・労働契約の承継に当たるかどうか検討課題となろう。

■全労連はスト前提で賃上げ10%以上要求

全労連や中立労組などでつくる国民春闘共闘は10月20日に総会を開き、24春闘構想案を確認した。スト実施を前提に23春闘で掲げた「たたかう労働組合のバージョンアップ」の第2幕とし、「労組主導型の賃上げ」を職場・地域から広げることがめざしている。

要求の柱は3つ。①大幅賃上げ・労働時間短縮・労働法制改悪阻止、②公共を取り戻すたたかい、③軍拡増税阻止・改憲を許さないなどである。

賃上げ要求は23春闘と同額の3万円以上・10%以上を設定。最賃は「いますぐ全国一律1500円、めざせ1700円」を掲げ、1700円の提起は初めてで、各地の最低生計費調査を踏まえて設定している。非正規春闘や地域春闘も重視している。

ヤマ場は来年3月13日（水）を統一回答日、翌14日を全国統一ストに設定している。あいさつした小畑雅子議長は、労働組合の力で要求、憲法擁護、政治の転換を訴えた。

討論では、「スト実施は6割に達しているが、ストをやらない組合に役員が足を運び、スト実施と産別統一闘争の強化を目指したい」（JMITU）、「『スト事例集』を作成し、ストを前提にした統一

闘争をめざしたい。『103万円、106円の壁』の是正にも取り組んでいる」（生協労連）、「23春闘では全医労がストに決起した。24春闘では大幅賃上げと大幅増員を掲げ23春闘を上回る行動とストを打ち抜きたい」（医労連）、「23春闘で賃上げ2.51%を獲得したが、物価高に追いついていない。24春闘ではストを強める」（出版労連）、「物価・消費税減税・福祉など国民要求と大幅賃上げの国民春闘強化を」（自治労連）、「全教教育提言7項目で全自治体での教育懇談会に取り組み、地域春闘と連携。分会では校長交渉を強めたい」（全教）、「食と農業を守るため地域春闘にも参加」（全農協労連）、「県下63自治体で最賃意見書の採択に取り組み、自民党賛同の自治体もある」（埼労連）、「地域最賃プラス100円の公契約で地場相場の形成波及」（東京地評）などの発言が目立った。

全労連は23春闘ストで405回、前年の3倍を評価。24春闘でもスト春闘の継続拡大をめざす方針だ。闘争のバージョンアップへ官民労組とも「職場活動・職場闘争」を強化し、「強い産別・地方組織」「強い全労連」をめざしている。

11月10日には「物価高騰から生活守れ！賃金上げろ！」などを掲げて、国民春闘共闘や国民大運動実行委員会などが東京で集会、デモ、国会請願、省庁前行動など終日、多彩な行動を展開した。

■「職場活動と職場闘争」の重要性と関係

全労連が提起している「職場活動・職場闘争」の強化に関しては、総評の「組織綱領草案」（1958年大会決定）が参考になる。

組織綱領草案は三池労組や北陸鉄道労組、国労などの先進的な運動の経験を踏まえて策定された。それによると「職場活動」と「職場闘争」は全く同じではないと指摘。「職場闘争」は職場の共通の要求を掲げてみんなで闘い交渉する方式と規定。職場闘争の外で「職場活動」は個人的属人

的な不平不満や要求に対する職場組織の「世話役活動」も含んでいると指摘し、両者は機械的に区別すべきではないとしている。

職場闘争は「職場要求」に始まり、要求は多種類にわたる。賃金の職場別個人別問題や福利厚生、施設改善、人員増要求などもある。青年、婦人、男女平等、勤続などで要求の違いもあり、職場要求の違いをありのままに知り合い、まず十分に話し合うことが最も大切としている。

職場闘争では「職場組織」と「職場活動家」の層を厚くすることが車の両輪とされ、職場組織の空白地帯を作らないことを提起。職場のエゴに陥ることを未然に防止するため先進的な職場の労働条件の到達闘争の組織化が強調されている。

職場闘争の意義として、職場要求をみんなで闘い部分的にも成果を上げると、組合員の団結と統一が促進され、組合への関心は高まる。経営者との関係でも労働者の連帯と労働者階級としての自覚と連帯意識が芽生え、日本の企業別組合の組織的弱点と問題打開につながり、職場の民主化に関連するとしている。

職場は経済、政治、地域課題が重なり合い、職場組織と組合本部、産別統一闘争発展の要因と指摘。単組、産別、地方、ナショナルセンター強化をめざす運動展開として注目されている。

運動ではアメリカの「コミュニティ・オーガナイズング」(CO)も参考にしている。9月29日には、レイバー・ノーツの活動にも関わる元港湾労組組織局長・オルガナイザーのピーター・オルニー氏の公開学習会を開催。オルニー氏は組合民主化によるスト、労働協約など労働運動の歴史的な変化に触れつつ、未組織労働者の拡大の重要性を強調した。また職種別最賃がカルフォルニア州のファストフード労働者で時給20ドル(約3,000円)に引き上げられた新たな運動も紹介した。

■軍拡阻止・平和と野党共闘も焦点

岸田政権の大軍拡・改憲阻止と野党共闘構築も焦点となっている。「九条の会」は10月5日、東京で大集会を開き、1,200人が参加し、「総がかり行動」「市民連合」も協賛した。憲法施行77年の11月3日、国会正門前で「憲法を生かし大軍拡阻止」などを掲げた集会が開かれ、約4,000人が参加。総がかり行動などが主催し、全労連、全労協、平和フォーラム、市民団体や立憲、共産、社民、れいわ、沖縄の風などの決起集会となった。

イスラエルによるパレスチナ・ゴザ侵攻・ジェノサイド(集団殺害)反対と停戦を訴える行動も10月から総がかり行動などでつくる「パレスチナに平和を!緊急行動」が展開している。

野党共闘の構築では、市民連合と5党会派の意見交換会が9月14日に行われ、共産、立憲、れいわ、社民、沖縄の風などが参加した。10月23日には立憲の泉代表が次の総選挙に関して「連携と力合わせ」を共産にも要請し、両党で確認した。

これに対して連合の芳野会長が11月9日、立憲の泉代表と会談し、「政策などの考えが異なる共産党から支援を受ける候補者は推薦できないと伝えた」と報じられている。

連合の産別からは「野党共闘は各政党間の関係だ。連合は関与してないか」(全国ユニオン)、「岸田政権の国会運営と政策決定に対して強い野党と政治勢力の結集が必要だ」(自治労)などの意見も表明されている。

全労連と各産別は改憲・大軍拡・大増税政策の岸田首相退陣を提起している。中立の全国港湾は「港湾を戦争に使わせないことで産別労使合意」をしている。「新たな戦前」に対して、官民の産別とも職場からの闘いを強め、統一戦線的な護憲平和運動の拡大が重要となっている。

(あおやま・ゆう ジャーナリスト)